

## 雇用・労働に関する「事業主向け特別相談窓口」（令和 4 年 9 月 5 日（月）～開設中）

## 1 事業主向け特別相談窓口【再就職の支援に関する窓口】

(1) 概要 従業員の再就職、人材開発支援、障害者・外国人の雇用、雇用保険等の相談窓口です。

(2) 設置場所、問い合わせ先

	所在地	電話
ハローワーク川崎 管轄：川崎区、幸区、鶴見区	川崎市川崎区南町 17-2	044-244-8609
ハローワーク川崎北 管轄：中原区、高津区、多摩区、宮前区、麻生区	川崎市高津区千年 698-1（新城庁舎） ※求職者向けは溝口庁舎になります。ご注意ください。	044-777-8609
ハローワーク横浜 管轄：神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区	横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル	045-663-8609
ハローワーク戸塚 管轄：戸塚区、泉区、瀬谷区、栄区	横浜市戸塚区戸塚町 3722	045-864-8609
ハローワーク港北 管轄：港北区、緑区、青葉区、都筑区	横浜市港北区新横浜ルーシッドスクエア新横浜 2 階（令和 4 年 10 月以降） 横浜市港北区新横浜 3-24-6 横浜港北地方合同庁舎	045-474-1221
ハローワーク横浜南 管轄：金沢区、横須賀市のうち船越町、港が丘、田浦港町、田浦町、田浦大作町、田浦泉町、長浦町、箱崎町、鷹取町、湘南鷹取、追浜本町、夏島町、浦郷町、追浜東町、追浜町、浜見台、追浜南町、逗子市、三浦郡（葉山町）	横浜市金沢区寺前 1-9-6	045-788-8609

ほか神奈川県内の全 14 のハローワーク内に設置

## 2 事業主向け特別相談窓口【各種雇用関係助成金に関する窓口】

(1) 概要 労働者の雇用維持や就職活動支援、スキルアップなどのための助成制度の相

談窓口です。

- ・雇用調整助成金（休業や教育訓練、出向を通じて雇用の維持を支援するための助成金です。）
- ・労働移動支援助成金（再就職と早期雇入れを支援するための助成金です。）
- ・人材開発支援助成金（OJT と off-JT を支援するための助成金です。）等

(2) 設置場所、問い合わせ先

	所在地	電話
神奈川助成金センター 管轄：神奈川県内全域	横浜市中区尾上町 5-77-2	045-277-8815

**3 事業主向け特別相談窓口【解雇等の労働問題に関する窓口】**

(1) 概要 解雇や賃金・退職金の支払、配置転換、安全衛生等の労働関係法令の相談窓口です。

(2) 設置場所、問い合わせ先

	所在地	電話
川崎南労働基準監督署 管轄：川崎区、幸区、鶴見区扇島	川崎市川崎区宮前町 8-2	044-244-1271
鶴見労働基準監督署 管轄：鶴見区（鶴見区扇島を除く）	横浜市鶴見区鶴見中央 2-6-18	045-501-4968